

名古屋市公報	令和 6年 3月27日 号外調達第12号
	名古屋市 役 所 名古屋市中区三の丸三丁目1番1号 電話 [052] 972-2246 編集兼 発行人 名古屋市総務局行政DX推進部法制課長

市 調 達 公 告 版

目 次 ページ

入 札 公 告

○ 名古屋市国際展示場第 2展示館改築事業	2
○ 税務総合情報システム標準化管理支援業務	15
○ 予算編成システム要件定義支援等業務委託	24
○ 名古屋市身体障害者更生相談所のカルテ等電子化業務の委託	33
○ 土木積算システムの更新に係る開発業務委託	40
○ 土木積算システムの更新に係る工程管理支援業務委託	50

落 札 者 等 の 公 示

○ 名古屋市立内山小学校始め 389校で使用する電気	59
53, 046, 400kWh (年間)	

入札公告

次のとおり総合評価一般競争入札に付します。

令和 6年 3月27日

名古屋市長 河村 たかし

1 入札に付する事項

(1) 事業名

名古屋市国際展示場第 2展示館改築事業

(2) 事業場所

名古屋市港区金城ふ頭二丁目 2番地

(3) 事業概要

名古屋市国際展示場第 2展示館改築事業に係る統括管理業務、設計業務、建設業務、浄化槽の新設及び既存浄化槽の解体・撤去業務、関連インフラの盛替え業務、現第 2展示館の解体・撤去等業務、工事監理業務を設計・施工一括発注方式により実施する。

(4) 事業期間

設計・工事請負契約締結日から令和12年3月31日まで

(5) 予定価格

金18,920,000,000円（消費税及び地方消費税の額を除く。）

(6) 入札方法

ア 落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札金額とするので、入札参加者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積った契約希望金額の110分の100に相当する金額を記載した入札書を提出すること。

イ 本入札は、事業提案書の提出を受け付け、入札価格と入札価格以外の

要素を総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式一般競争入札により行う。

2 応募者の参加資格要件等

(1) 応募者の構成員

応募者は、参加表明書の提出時より前に共同企業体を結成し、各業務を担う構成員の企業名並びにそれらが携わる業務について明らかにするものとする。なお、結成する共同企業体は、入札説明書等によること。

(2) 応募者の構成等

ア 応募者の構成は、以下のとおりとする。

(ア) 本施設の設計業務、浄化槽の新設及び既存浄化槽の解体・撤去業務のうち、設計に係る業務、関連インフラの盛替え業務のうち、設計に係る業務並びに現第 2 展示館の解体・撤去等業務のうち、設計に係る業務（以下「全体設計業務」という。）を行う企業

(イ) 本施設の建設業務、浄化槽の新設及び既存浄化槽の解体・撤去業務のうち、建設に係る業務、関連インフラの盛替え業務のうち、建設に係る業務並びに現第 2 展示館の解体・撤去等業務のうち、解体・撤去工事に係る業務（以下「施工業務」という。）を行う企業

(ウ) 本施設の工事監理業務を行う企業（建築基準法（昭和25年法律第 201号）第 5条の 6の規定の規定に基づき配置するものとする。）

イ 複数の要件を満たす者は当該複数の業務を実施することができるものとする。ただし、施工業務と工事監理業務については、兼務することはできず、また、これらの各業務に当たる者の間に資本面又は人事面において関連がある場合、これらの者がそれぞれ施工業務と工事監理業務を担当することはできない。

ウ 応募者の構成員が、他の応募者の構成員として入札に参加することはできないものとする。また、応募者の構成員のいずれかと資本面又は人事面において関連のある者が、他の応募者の構成員でないこととする。

エ 応募者は、構成員の中から代表となる企業（以下「代表企業」とい

う。)を定めることとし、代表企業が手続き及び統括管理業務を行うこととする。

オ 上記イ及びウにおける「資本面又は人事面において関連がある」とは、次の(ア) から(ウ) のいずれかに該当する者をいう。

(ア) 資本関係

以下のいずれかに該当する 2者の場合。

a 子会社等（会社法（平成17年法律第86号）第 2条 第3号の 2に規定する子会社等をいう。bにおいて同じ。）と親会社等（同条第 4号の 2に規定する親会社等をいう。bにおいて同じ。）の関係にある場合

b 親会社等を同じくする子会社等同士の関係にある場合

(イ) 人的関係

以下のいずれかに該当する 2者の場合。ただし、aについては、会社等（会社法施行規則（平成18年法務省令第12号）第 2条第 3項第 2号に規定する会社等をいう。以下同じ。）の一方が民事再生法（平成11年法律第 225号）第 2条第 4号に規定する再生手続が存続中の会社等又は更生会社（会社更生法（平成14年法律第 154号）第 2条第 7項に規定する更生会社をいう。）である場合を除く。

a 一方の会社等の役員（株式会社の取締役（指名委員会等設置会社にあつては執行役）、持分会社（合名会社、合資会社又は合同会社をいう。）の代表社員及び業務を執行する社員、組合の理事又はこれらに準ずる者をいう。以下同じ。）が、他方の会社等の役員を現に兼ねている場合

b 一方の会社等の役員が、他方の会社等の民事再生法第64条第 2項又は会社更生法第67条第 1項の規定により選任された管財人（以下単に「管財人」という。）を現に兼ねている場合

c 一方の会社等の管財人が、他方の会社等の管財人を現に兼ねている場合

(ウ) その他入札の適正さが阻害されると認められる場合

組合（民法 667条における組合契約となる団体をいい、共同企業体

等を含む。)とその組合構成員の関係にある場合。その他上記(ア)又は(イ)と同視し得る資本関係又は人的関係があると認められる場合

(3) 応募者の参加資格要件等

応募者の構成員となる企業は、参加表明書及び資格審査に必要な書類の受付締切日において、以下の要件を満たすこと。

なお、競争入札参加資格の確認基準日以降、落札者決定までに競争入札参加資格を欠く事態に至った場合には、競争入札参加資格を有しないものとして失格とする。

ア 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第 167条の 4第 1項の規定に該当しない者であること。

イ 地方自治法施行令第 167条の 4第 2項各号のいずれかに該当する事実があった後 3年を経過しない者（当該事実と同一の事由により名古屋市指名停止要綱（平成15年 3月 5日付15財用第 5号）に基づく指名停止（以下「指名停止」という。）を受けている者を除く。）又はその者を代理人、支配人その他の使用人若しくは入札代理人として使用する者でないこと。

ウ 本公告の日から落札決定までの間に指名停止の措置を受けていない者であること。

エ 直近事業年度の法人税、法人住民税、法人事業税、消費税及び地方消費税を滞納していない者であること。

オ 会社法（平成17年法律第86号）第 511条の規定による特別清算開始の申立てがなされていない者であること。

カ 会社更生法（平成14年法律第 154号）第17条の規定による再生手続開始の申立て（同法附則第 2条の規定により、なお従前の例によることとされる更生事件に係る同法による改正前の会社更生法（昭和27年法律第 172号）第30条の規定による更生手続の申立てを含む。）がなされていない者であること。

キ 民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（同法に基づく再生手続開始の決定後、本市競争入札参加資格の認定を受けている者を除く。）でないこと。

ク 破産法（平成16年法律第75号）第18条又は第19条による破産の申立て（同法附則第 3条の規定により、なお従前の例によることとされる破産事件に係る同法による廃止前の破産法（大正11年法律第71号）第 132条又は第 133条による破産の申立てを含む。）がなされていない者であること。

ケ 中小企業等協同組合法（昭和24年法律第 181号）、中小企業団体の組織に関する法律（昭和32年法律第 185号）、商店街振興組合法（昭和37年法律第 141号）又は有限責任事業組合契約に関する法律（平成17年法律第40号）によって設立された事業協同組合等においては、当該組合の組合員との双方が同時に本公告に係る入札に参加しようとししない者であること。なお、組合と当該組合の組合員との双方が本公募に参加申請をした場合は、組合の参加申請を無効とする。ただし、物品の納入、製造の請負又は役務の提供に係る官公需適格組合の証明を受けている組合にあっては、特別な理由があり適当と認める場合に限り、上記にかかわらず本公告に係る入札に参加することができる。

コ 本公告の日から落札者決定までの間に名古屋市が行う契約等からの暴力団関係事業者の排除に関する合意書（平成20年 1月28日付名古屋市長等・愛知県警察本部長締結）及び名古屋市が行う調達契約等からの暴力団関係事業者の排除に関する取扱要綱（19財契第 103号）に基づく排除措置の期間がないものであること。

サ 以下に示す者でないこと。また、これらの者と資本面又は人事面において関連がある者でないこと。なお、「資本面又は人事面において関連がある者」とは、(2) 応募者の構成等 オと同じ者をいう。

(ア) 名古屋市国際展示場第 2展示館改築事業総合評価委員会議の委員、又は当該委員が属する企業

(イ) 三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社

(ロ) 株式会社大建設計

(ハ) 渥美坂井法律事務所・外国法共同事業

(4) 各業務に当たる者の参加資格要件

構成員のうち、全体設計業務、施工業務、工事監理業務の各業務に当た

る者は、それぞれ次の要件を満たすこと。

また、ア 全体設計業務を行う企業(ア)、イ 施工業務を行う企業(イ) 又はウ 工事監理業務を行う企業(イ) に掲げる競争入札参加資格を有していない者は、 3(3) に示す参加表明の受付締切までに当該競争入札参加資格審査の申請を行い、確実に本公告に係る入札の開札日までに当該資格の認定を受けていなければならない。

ア 全体設計業務を行う企業

全体設計業務を複数の者で実施する場合は、(ア) 及び(イ) は全ての者が満たし、(ウ) は 1 者以上が満たすこと。なお、(ウ) を満たす者が 1 者の場合、(ウ) を満たす者を主として全体設計業務を実施すること。

(ア) 令和 5 年度及び令和 6 年度名古屋市競争入札参加資格審査において、本公告に係る入札の開札日までに申請区分「測量・設計」、申請業種・品目「建築設計・監理」の競争入札参加資格を有すると認定され、「設計」を選択している者であること。

(イ) 建築士法（昭和25年法律第 202号）第23条の規定に基づく一級建築士事務所の登録を行っている者であること。

(ウ) 平成20年（2008年） 4月 1日以降、本公告日の前日までに、完成、引渡しが完了した 1室の面積 2,000㎡以上の居室を有する建築物（公会堂、集会場、展示場、劇場、体育館、屋内プール、その他これらに類する施設として市が認めるもの）を元請として、新築又は改築（改修を除く。）の設計の実績を有する者であること。なお、共同企業体の場合は代表者として設計実績があること。（設計業務の履行実績については、設計図による施工が完了していない場合でも、設計の完了を証明できる書面等の提出により、実績として認める。）

(エ) 配置予定の技術者の資格、実績等が本事業の実施に適した要件を満たしていること。なお、配置予定の技術者のうち、管理技術者（設計）は建築士法第 2 条第 2 項に規定する一級建築士の資格を有し、全体設計業務に当たる企業と 3 か月以上の恒常的な雇用関係がある者とする

イ 施工業務を行う企業

施工業務を複数の者で実施する場合は、(ア) 及び(イ) は全ての者が満たし、(ウ) は 1者以上が満たすこと。なお、(ウ) を満たす者が 1者の場合、(ウ) を満たす者を主として施工業務を実施すること。

(ア) 令和 5年度及び令和 6年度名古屋市競争入札参加資格「建築工事 A 等級」の認定を本公告に係る入札の開札日までに受けている者であること。（ただし、共同企業体で A ランクの企業を除く。）

(イ) 建設業法（昭和24年法律第 100号）に基づく特定建設業の許可を有していること。

(ウ) 平成20年（2008年） 4月 1日以降、本公告日の前日までに、完成、引渡しが完了した 1室の面積 2,000㎡以上の居室を有する建築物（公会堂、集会場、展示場、劇場、体育館、屋内プール、その他これらに類する施設として市が認めるもの）を元請として、新築又は改築（改修を除く。）した実績を有する者であること。なお、共同企業体の場合は代表者として施工実績があること。

(エ) 配置予定の技術者の資格、実績等が本事業の実施に適した要件を満たしていること。なお、配置予定の技術者のうち、監理技術者は施工業務に当たる企業と 3か月以上の恒常的な雇用関係がある者とする。

ウ 工事監理業務を行う企業

工事監理業務を複数の者で実施する場合は、(ア) 及び(イ) は全ての者が満たし、(ウ) は 1者以上が満たすこと。なお、(ウ) を満たす者が 1者の場合、(ウ) を満たす者を主として工事監理業務を実施すること。

(ア) 令和 5年度及び令和 6年度名古屋市競争入札参加資格審査において、本公告に係る入札の開札日までに申請区分「測量・設計」、申請業種・品目「建築設計・監理」の競争入札参加資格を有すると認定され、「工事監理」を選択している者であること。

(イ) 上記(4) ア(イ) に同じ。

(ウ) 上記(4) ア(ウ) に同じ。

(エ) 配置予定の技術者の資格、実績等が本事業の実施に適した要件を満たしていること。なお、配置予定の技術者のうち、管理技術者（工事

監理)は建築士法第2条第2項に規定する一級建築士の資格を有し、工事監理業務に当たる企業と3か月以上の恒常的な雇用関係がある者とする。

(5) 参加資格要件を欠いた場合の措置、応募者の構成員の変更

応募者の参加表明書の提出から落札者決定までの間における参加資格要件を欠いた場合の措置及び構成員の変更の基準は、次のとおりである。

ア 応募者の構成員が参加資格要件を欠いた場合の措置は、以下のとおりである。

(7) 代表企業

応募者は失格

(イ) 代表企業を除く構成員

やむを得ない事由で市が構成員の変更を認めた場合を除き、応募者は失格

イ 応募者の構成員の変更可否は、以下のとおりである。

(7) 代表企業

不可

(イ) 代表企業を除く構成員

やむを得ない事由で市が構成員の変更を認めた場合を除き、不可

3 入札手続等

(1) 本入札及び契約に係る担当部局

〒460-8508 名古屋市中区三の丸三丁目1番1号

名古屋市観光文化交流局観光交流部MICE推進室

電話番号 052-972-3169

(2) 入札説明書等の公表・交付

名古屋市電子調達システム内の調達情報サービス (<https://www.chotatsu.city.nagoya.jp/>) 及びホームページ (<https://www.city.nagoya.jp/jigyoku/category/387-2-5-1-0-0-0-0-0-0.html>) において、入札説明書、要求水準書、落札者決定基準、様式集及び設計・工事請負契約

書（案）（以下「入札説明書等」という。）を公表する。

なお、入札説明書等の交付は、調達情報サービス及びホームページでの公表をもって代える。

(3) 参加表明書及び資格審査書類の提出

ア 提出期間

令和 6年 4月18日（木）から同月30日（火）まで（名古屋市の休日を定める条例（平成 3年名古屋市条例第36号）第 2条第 1項に規定する本市の休日を除く。）の午前 9時から午後 5時まで（正午から午後 1時までを除く。）

イ 提出場所

(1) に同じ

ウ 提出方法

参加表明書及び資格審査書類などの提出は、持参又は郵送によるものとする。持参による場合は、提出する前に名古屋市観光文化交流局観光交流部M I C E推進室に電話で持参の連絡を行うこととする。郵送による場合は、書留郵便とし、名古屋市観光文化交流局観光交流部M I C E推進室に令和 6年 4月30日（火）午後 5時までに必着とする。

(4) 応募者の参加資格確認基準日

令和 6年 4月30日（火）

(5) 資格審査結果の通知

資格審査の結果を令和 6年 5月10日（金）に応募者に通知する。

(6) 入札書及び事業提案書の提出

ア 持参による場合の提出日及び提出場所

(ア) 提出日

令和 6年 8月 9日（金）午前 9時から午前11時まで

(イ) 提出場所

名古屋市中区三の丸三丁目 1番 1号

市長部局入札室（名古屋市役所西庁舎12階）

(ウ) 提出方法

入札書を封筒に入れて封印し、封筒表面に代表企業名、開札日及

び入札件名を記載し、事業提案書とともに提出すること。

イ 郵送による場合の到達期限及び提出場所

(ア) 到達期限

令和 6年 8月 8日（木）午後 5時まで

(イ) 提出場所

(1) に同じ

(ウ) 提出方法

二重封筒を用い、入札書の中封筒に入れて封印し、中封筒表面に代表企業名、開札日及び入札件名を記載し、外封筒表面に開札日、入札件名及び入札書在中の旨を記載し、事業提案書を同封し書留にて送付すること。

(7) 開札日時及び開札場所

ア 開札日時

令和 6年 8月 9日（金）午前11時20分

イ 開札場所

(6) ア（イ）に同じ

ウ 立会い

開札は応募者の代表企業の立会いの下に行う。ただし、応募者の代表企業が立ち会わない場合は当該入札事務に関係のない市職員を立ち会わせて行う。

なお、開札においては、入札価格が予定価格の範囲内であるかの確認を行う。予定価格の範囲内の入札書を提出した者のみ、その後の優秀提案者選定の対象となる。この際、入札価格の公表は行わない。

(8) 総合評価の方法

標準点及び総合評価委員会議にて採点された提案内容の評価結果に基づく加算点を合計した点数を性能点とし、性能点を提案価格で除算し算出した値をもって、総合評価を行う。

(9) 評価基準等

落札者決定基準に定める。

(10) 落札者の決定方法

名古屋市契約規則（昭和39年名古屋市規則第17号）第2条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内であり、入札説明書等で指定する性能等の要求水準のうち必須とされた項目を全て満たしている提案をした入札参加者の中から、入札説明書等で定める総合評価の方法をもって落札者を決定する。

4 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び円（日本国の法定通貨）

(2) 入札保証金及び契約保証金の納付義務

ア 有。ただし、入札保証金は名古屋市契約規則第5条各号のいずれかに該当する場合は免除する。

イ 事業者は、設計・工事請負契約の締結に当たっては、本事業において、施設整備に係る全ての費用及び当該額に係る消費税及び地方消費税の合計額の100分の10以上に相当する契約保証金を納付するものとする。ただし、同額の履行保証保険契約等を締結した場合はこの限りでない。

(3) 予定価格の設定方法

総額で定める。

(4) 入札の取り止め

応募者が不穏な行動をなす場合において、公正に入札を執行できないと認められる場合、市は、当該応募者を入札に参加させない。

また、応募者の全部又は一部が連合し、公正に入札を執行できないと認められる場合、あるいは競争性が担保されないと認められる場合、市は、入札の執行を延期し、又は取り止めることがある。

なお、後日、入札に係る不正な行為が判明した場合は、契約の解除等の措置をとることがある。

(5) 入札の無効

本公告に示した入札参加資格を有しない者のした入札、提出書類（参加表明書及び資格審査書類など）に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した者の入札は、無効とする。

(6) 契約書作成の要否

要

(7) 契約の締結

本事業の契約締結については、名古屋市会において議会の議決を経なければならない。そのため、まず仮契約を締結し、議会の議決が得られた後に本契約を締結する。

(8) その他の注意事項

落札者決定から設計・工事請負契約締結までの間における落札者の失格及び構成の変更は次のとおりである。

ア 落札者における応募各社が不正 2事由に該当した場合の措置は、以下のとおりである。

構成員 不正 2事由に該当した場合に限り、応募者は失格

イ アにおける不正 2事由とは、以下のとおりである。

(ア) 本市との契約に関して（本事業の契約以外のものを含む。）私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（昭和22年法律第54号）第3条、第8条第1号若しくは第19条に違反し公正取引委員会から排除措置命令、課徴金納付命令若しくは課徴金減免制度の適用を受けたとき又は同法に違反する犯罪容疑で公正取引委員会から告発されたとき。

(イ) 本市との契約に関して（本事業の契約以外のものを含む。）贈賄・談合等著しく本市との信頼関係を損なう不正行為の容疑により個人若しくは法人の役員等又はその使用人が逮捕され、又は逮捕を経ないで公訴を提起されたとき。

ウ 落札者における応募各社の変更可否は、以下のとおりである。

(ア) 代表企業

不可

(イ) 代表企業を除く構成員

やむを得ない事由で市が構成員の変更を認めた場合を除き、不可

(9) 調達手続の停止等

本公告に示した調達に関し、名古屋市入札監視等委員会への苦情申立てがあった場合に、苦情処理手続において、調達手続の停止等があり得る。

(10) 低入札価格調査

本公告に係る入札は、名古屋市低入札価格調査要領（17財監第69号）の対象とし、落札者となるべきものの入札価格が調査基準価格に満たない金額の場合は、同要領第 5条の規定に基づき調査を行うものとする。この場合、同要領第 6条第 1項の規定により当該入札者が予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札を行った者であっても落札者とならない場合がある。ただし、同要領第 5条第 2項の規定は適用しないものとする。

また、その調査では当該落札者となるべき者は事後の事情聴取に協力するものとする。

(11) その他

詳細は、入札説明書等による。

5 Summary

(1) Subject matter of construction:

The design, construction, demolition and removal of the Nagoya International Exhibition Hall.

(2) Deadline for submission of application forms and relevant documents for qualification :

5:00 p.m., 30 April, 2024

(3) Deadline for the submission of tenders :

11:00 a.m., 9 August, 2024

(tenders submitted by mail are due by 5:00 p.m, 8 August, 2024)

(4) contact :

MICE Promotion Office, Tourism & Exchange Department, Bureau of Tourism, Culture & Exchange, City of Nagoya

1-1 , Sannomaru 3-chome , Naka-ku , Nagoya 460-8508 Japan

TEL : 052-972-3169

入札公告

次のとおり一般競争入札（総合評価落札方式）に付します。

令和 6年 3月27日

契約事務受任者

名古屋市財政局長 太田 宜邦

1 入札に付する事項

(1) 調達役務

税務総合情報システム標準化管理支援業務

(2) 調達役務の内容

入札説明書による。

(3) 契約期間

契約締結日から令和 8年 3月31日まで

(4) 履行期間

契約締結日から令和 8年 3月31日まで

(5) 履行場所

入札説明書による。

(6) 入札方法

ア 落札者の決定に当たっては、本市にとって最適な事業者を選定するため、提案書の提出を受け付け、提案内容の評価に入札価格の評価を加算する総合評価落札方式を採用し、予定価格の制限の範囲内において入札があった者のうち、総合評価点数の最も高い入札者を落札者とする。

イ 入札は総額で行うものとし、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に 1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の 110分の 100に相当する金額を記載した入札書を提出すること。

(7) 電子入札システムの利用

本公告に係る入札は、競争入札参加資格確認申請書（以下「確認申請書」という。）の提出及び入札を名古屋市電子入札システム（以下「電子入札システム」という。）で行う。

なお、電子入札システムにより難しい場合は、確認申請書の提出及び入札を紙により行うことができる。

2 競争入札参加資格

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第 167条の 4第 1項の規定に該当しない者であること。
- (2) 地方自治法施行令第 167条の 4第 2項各号に該当する事実があった後 3 年を経過しない者（当該事実と同一の事由により名古屋市指名停止要綱（15財用第 5号）に基づく指名停止（以下「指名停止」という。）を受けている者を除く。）又はその者を代理人、支配人その他の使用人若しくは入札代理人として使用する者でないこと。
- (3) 令和 5年度及び令和 6年度名古屋市競争入札参加資格審査において、本公告に係る入札の開札日までに申請区分「業務委託」、申請業種「システム開発」又は「コンピュータ関連サービス」の競争入札参加資格を有すると認定された者であること。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第 154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者（同法に基づく更生手続開始の決定後、(3) に掲げる本市競争入札参加資格の認定を受けている者を除く。）でないこと。
- (5) 民事再生法（平成11年法律第 225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（同法に基づく再生手続開始の決定後、(3) に掲げる本市競争入札参加資格の認定を受けている者を除く。）でないこと。
- (6) 中小企業等協同組合法（昭和24年法律第 181号）、中小企業団体の組織に関する法律（昭和32年法律第 185号）、商店街振興組合法（昭和37年法律第 141号）又は有限責任事業組合契約に関する法律（平成17年法律第40号）によって設立された事業協同組合等においては、当該組合の組合員が本公告に係る入札に参加しようとししない者であること。ただし、物品の納

入、製造の請負又は役務の提供に係る官公需適格組合の証明を受けている組合にあつては、特別な理由があり適当と認める場合に限り、上記にかかわらず本公告に係る入札に参加することができる。

- (7) 本公告の日から落札決定までの間に指名停止の措置を受けていない者であること。
- (8) 本公告の日から落札決定までの間に名古屋市が行う契約等からの暴力団関係事業者の排除に関する合意書（平成20年 1月28日付け名古屋市長等・愛知県警察本部長締結）及び名古屋市が行う調達契約等からの暴力団関係事業者の排除に関する取扱要綱（19財契第 103号）に基づく排除措置の期間がない者であること。
- (9) 政令指定都市の税務システムにおいて、システムの構築又は再構築に係る調査業務若しくは管理支援業務を行った実績がある者であること。

3 契約条項を示す場所及び問合せ先

〒460-0012 名古屋市中区千代田一丁目 5番 8号
名古屋市財政局税務部税務システム推進課
（名古屋市中土木事務所ビル 6階）
電話 052-265-1110

4 入札説明書の入手方法

名古屋市ホームページの調達情報サービスからダウンロードする。

アドレス <https://www.chotatsu.city.nagoya.jp/>

5 競争入札参加資格の確認

- (1) 本公告に係る入札に参加しようとする者は、確認申請書を電子入札システムにより提出する（ただし、電子入札システムにより難しい場合は、紙による確認申請書を持参又は郵送（書留又は簡易書留に限る。）することができる。）とともに、本公告に示した調達を履行する能力を有することを確認するための書類（以下「確認書類」という。）を持参又は郵送（書留又は簡易書留に限る。）により提出しなければならない。

なお、確認申請書又は確認書類に関し、説明等を求められた場合は、その求めに応じなければならない。また、(2) に定める期間に確認申請書を提出しない者、(3) に定める期間に確認書類を提出しない者及び提出者であって競争入札参加資格がないと認められた者は、入札に参加できない。

(2) 確認申請書の提出期間及び提出場所等

ア 電子入札システムによる場合の提出期間

公告の日から令和 6年 4月11日午後 5時00分まで（名古屋市の休日を定める条例（平成 3年名古屋市条例第36号）第 2条第 1項に規定する本市の休日（以下「名古屋市の休日」という。）を除く。）

イ 持参による場合の提出期間及び提出場所

(ア) 提出期間 アに同じ

(イ) 提出場所 3に同じ

ウ 郵送による場合の到達期限及び提出先

(ア) 到達期限 令和 6年 4月10日午後 5時00分

(イ) 提出先 3に同じ

(3) 確認書類の提出期間及び提出場所等

ア 持参による場合の提出期間及び提出場所

(2) イに同じ

イ 郵送による場合の到達期限及び提出先

(2) ウに同じ

(4) 競争入札参加資格確認通知

競争入札参加資格の確認は、確認申請書及び確認書類の提出期間の最終日をもって行うものとし、結果は令和 6年 4月18日までに競争入札参加資格確認通知書（以下「確認通知書」という。）により、電子入札システム又は紙で通知する。当該確認の結果、競争入札参加資格が確認された者に限り、本件入札の対象者とする。

(5) その他

ア 確認申請書及び確認書類の作成及び提出に必要な費用は、提出者の負担とする。

イ 提出された確認申請書及び確認書類は返却しない。

ウ 確認申請書及び確認書類に関する問合せ先

3に同じ

6 競争入札参加資格がないと認められた者に対する理由の説明

- (1) 競争入札参加資格がないと認められた者は、競争入札参加資格がないと認めた理由について、書面（様式自由）により説明を求めることができる。

ア 提出期限

令和 6年 4月30日午後 5時00分（名古屋市の休日を除く。）

イ 提出場所

3に同じ

ウ 提出方法

書面は持参により提出するものとし、郵送又は電送によるものは受け付けない。

- (2) (1) の説明を求められたときは、令和 6年 5月 8日までに説明を求めた者に対し、書面により回答する。

7 入札手続等

(1) 入札書の提出

ア 電子入札システムにより提出すること。ただし、電子入札システムにより難しい場合は、紙による入札書を持参又は郵送（書留又は簡易書留に限る。）することができる。

イ 入札書の提出期間及び提出場所等

(ア) 電子入札システムによる場合の提出期間

令和 6年 4月30日から同年 5月10日午前10時00分まで（名古屋市の休日を除く。）

(イ) 持参による場合の提出期間及び提出場所等

a 提出期間 (ア) に同じ

b 提出場所 3に同じ

(ウ) 郵送による場合の到達期限及び提出先等

a 到達期限 令和 6年 5月 9日午後 5時00分

b 提出先 3に同じ

(2) 開札日時及び開札場所

ア 開札日時 令和 6年 5月23日午前10時00分

イ 開札場所 名古屋市財政局税務部税制課
(名古屋市役所本庁舎 4階)

(3) その他

一旦提出された入札書は、差替え、引替え又は撤回をすることができない。

8 提案に関する事項

(1) 提案に関する提出書類

入札説明書による。

(2) 提出方法

持参又は郵送（書留又は簡易書留に限る。）による。

(3) 提出期間

ア 持参による場合の提出期間

令和 6年 4月30日から同年 5月10日午前10時00分まで（名古屋市の休日を除く。）

イ 郵送による場合の到達期限

令和 6年 5月 9日午後 5時00分

(4) 提出先

3に同じ

(5) その他

提案に関する提出書類（以下「提案書等」という。）は返却しない。

一旦提出された提案書等は、差替え、引替え又は撤回をすることができない。

9 落札者の決定方法等

(1) 評価の方法

提案内容を評価する「技術点」及び入札価格を評価する「価格点」の和

を「総合評価点数」として評価する。

(2) 評価項目等

詳細は入札説明書による。

(3) 落札者の決定方法

技術点は提案書等により、価格点は入札書により評価を行い、入札価格が予定価格の制限の範囲内である者のうち、総合評価点数が最も高い者を落札者とする。

なお、落札者決定方法の詳細は入札説明書による。

(4) 評価結果は、契約締結後、名古屋市ホームページの調達情報サービスにおいて公表する。

アドレス <https://www.chotatsu.city.nagoya.jp/>

10 その他

(1) 契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金の納付義務

有。ただし、入札保証金にあつては名古屋市契約規則（昭和39年名古屋市規則第17号）第5条の規定に該当する場合に、また、契約保証金にあつては同規則第31条の規定に該当する場合に、それぞれを免除する。

(3) 入札の無効

本公告に示した競争入札参加資格を有しない者のした入札、確認申請書又は確認書類に虚偽の記載をした者の入札及び入札の条件に違反した入札は、無効とする。

(4) 契約書作成の要否

要

(5) 予定価格を総額で定めるか又は単価で定めるかの区分

総額で定める。

(6) 競争入札参加資格審査の申請

本公告に係る入札に参加を希望する者で、確認申請書及び確認書類の提出時において本市の競争入札参加資格を有していない者は、名古屋市ホー

ムページの入札参加者登録 (<https://www.chotatsu.city.nagoya.jp/>) において必要事項を入力した後、印刷した競争入札参加資格審査申請書その他所定の必要書類を令和 6 年 4 月 15 日までに次の場所に提出し、当該資格の認定を受けなければならない。

この場合には、本公告の写しを添える等の方法により、本公告に係る入札に参加を希望している旨を明示すること。

〒460-8508 名古屋市中区三の丸三丁目 1 番 1 号

名古屋市財政局契約部契約監理課審査係

(名古屋市役所西庁舎11階)

電話 052-972-2321

(7) 調達手続の停止等

本公告に示した調達に関し、名古屋市入札監視等委員会への苦情申立てがあった場合に、苦情処理手続において、調達手続の停止等があり得る。

(8) その他

詳細は、入札説明書による。

11 Summary

(1) Nature and quantity of the service to be required:

Management support for the standardization of comprehensive tax information system

(2) Deadline for the submission of application forms and relevant documents for qualification:

5:00 p.m., 11 April, 2024

(3) Deadline for the submission of tenders via the electronic bidding system:

10:00 a.m., 10 May 2024

(By mail: 5:00 p.m., 9 May, 2024)

(4) Contact point:

Taxation System Promotion Division, Taxation Department,
Finance Bureau, City of Nagoya

5-8, Chiyoda 1-chome, Naka-ku, Nagoya 460-0012 Japan

Tel: 052-265-1110

入札公告

次のとおり一般競争入札（総合評価落札方式）に付します。

令和 6年 3月27日

契約事務受任者

名古屋市財政局長 太 田 宜 邦

1 調達内容

(1) 入札に付する事項

予算編成システム要件定義支援等業務委託

(2) 役務の内容等

入札説明書による。

(3) 履行期間

契約締結日から令和 7年 3月31日まで

(4) 履行場所

入札説明書による。

(5) 入札方法

ア 入札金額は、契約期間の総額で行う。

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に 1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の 110分の 100に相当する金額を記した入札書を提出しなければならない。

イ 本入札は、調達役務の品質確保を図るために、提案書等の提出を受け付け、入札価格と入札価格以外の技術的な要素等を総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式一般競争入札により行う。

(6) 電子入札システムの利用

本公告に係る入札は、競争入札参加資格確認申請書及び本公告に係る調達に関し履行しようとする内容等を確認するための書類（以下「確認申請書等」という。）の提出及び入札を名古屋市電子入札システム（以下「電子入札システム」という。）で行う。

なお、電子入札システムにより難しい場合は、確認申請書等の提出及び入札を紙により行うことができる。

2 参加資格

本入札に参加を希望する者は、次に掲げる要件を全て満たしていることが必要である。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「施行令」という。）第167条の4第1項の規定に該当しない者であること。
- (2) 施行令第167条の4第2項各号のいずれかに該当する事実があった後3年を経過しない者（当該事実と同一の事由により名古屋市指名停止要綱（15財用第5号）に基づく指名停止（以下「指名停止」という。）を受けている者を除く。）又はその者を代理人、支配人その他の使用人若しくは入札代理人として使用する者でないこと。
- (3) 令和5年度及び令和6年度名古屋市競争入札参加資格審査において申請区分「業務委託」、申請業種「システム開発」、「通信情報サービス」又は「コンピュータ関連サービス」のいずれかの競争入札参加資格を有すると認定された者であること。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者（同法に基づく更生手続開始の決定後、(3)に掲げる本市競争入札参加資格の認定を受けている者を除く。）でないこと。
- (5) 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（同法に基づく再生手続開始の決定後、(3)に掲げる本市競争入札参加資格の認定を受けている者を除く。）でないこと。
- (6) 中小企業等協同組合法（昭和24年法律第181号）、中小企業団体の組織に関する法律（昭和32年法律第185号）、商店街振興組合法（昭和37年法律第141号）又は有限責任事業組合契約に関する法律（平成17年法律第40

- 号)によって設立された事業協同組合等においては、当該組合の組合員が本入札に参加しようとししない者であること。ただし、官公需適格組合証明基準に適合しているとして中小企業庁の証明を受けた者については、特別の理由があり適当と認める場合に限り、本入札に参加させることができる。
- (7) 本入札の公告の日から落札決定までの間に指名停止の期間がない者であること。
- (8) 本入札の公告の日から落札決定までの間に名古屋市が行う契約等からの暴力団関係事業者の排除に関する合意書（平成20年 1月28日付け名古屋市長等・愛知県警察本部長締結）及び名古屋市が行う調達契約等からの暴力団関係事業者の排除に関する取扱要綱（19財契第 103号）に基づく排除措置の期間がない者であること。
- (9) 平成31年 4月 1日以降に都道府県又は指定都市が発注する内部事務システムにおいて、システムの構築（再構築を含む）に係る調査又は管理支援業務の受注実績があること。

3 入札手続等

(1) 契約条項を示す場所及び問合せ先

〒460-8508 名古屋市中区三の丸三丁目 1番 1号
名古屋市財政局財政部財政課
(名古屋市役所本庁舎 3階)
電話 052-972-2306 ファクシミリ 052-972-4120
メールアドレス a2306@zaisei.city.nagoya.lg.jp

(2) 入札説明書等の入手方法

名古屋市ホームページの調達情報サービスからダウンロードする。
アドレス <https://www.chotatsu.city.nagoya.jp/>

(3) 本公告に対する質問

ア 質問方法

本公告に対する質問は、電子入札システムにより送信すること。ただし、ICカードの名義人の変更、破損、パソコン等のシステム障害などやむを得ないと認められる理由により財政局財政部財政課の承認を得た

場合に限り、ファクシミリにより質問を行うことができる。

イ 質問期限

令和 6年 4月25日午前11時00分

ウ 質問に対する回答

電子入札システムにより回答し、閲覧に供するほか、調達情報サービスに回答を掲載する。併せて仕様書の補足資料が掲載されることもあるので、入札書の提出前に必ず確認すること。

エ 回答期限

令和 6年 4月26日午後 5時00分

(4) 確認申請書等の提出

ア 本公告に係る入札に参加しようとする者は、確認申請書等を電子入札システムにより提出すること。ただし、電子入札システムにより難しい場合は、紙による確認申請書等を持参又は郵送（書留又は簡易書留に限る。）することができる。

なお、確認申請書等に関し、説明等を求められた場合は、その求めに応じなければならない。

また、イの期間に確認申請書等を提出しない者及び提出者であって競争入札参加資格がないと認められた者は、入札に参加できない。

イ 確認申請書等の提出期間及び提出場所等

(ア) 電子入札システムによる場合の提出期間

公告の日から令和 6年 4月10日午後 5時00分まで（名古屋市の休日を定める条例（平成 3年名古屋市条例第36号）第 2条第 1項に規定する本市の休日（以下「名古屋市の休日」という。）を除く。）

(イ) 持参による場合の提出期間及び提出場所

a 提出期間 (ア) に同じ

b 提出場所 (1) に同じ

(ウ) 郵送による場合の到達期限及び提出先

a 到達期限 令和 6年 4月10日午後 5時00分

b 提出先 (1) に同じ

(5) 入札書の提出

ア 電子入札システムにより提出すること。ただし、電子入札システムにより難しい場合は、紙による入札書を持参又は郵送（書留又は簡易書留に限る。）することができる。

イ 入札書の提出期間及び提出場所等

(ア) 電子入札システムによる場合の提出期間

令和 6年 4月30日から同年 5月 8日午前11時00分まで（名古屋市の休日を除く。）

(イ) 持参による場合の提出期間及び提出場所

a 提出期間 (ア) に同じ

b 提出場所 (1) に同じ

(ウ) 郵送による場合の到達期限及び提出先

a 到達期限 令和 6年 5月 7日午前11時00分

b 提出先 (1) に同じ

(6) 開札の日時及び場所

ア 開札日時

令和 6年 5月20日午前11時30分

イ 開札場所

(1) に同じ

(7) 入札に当たっての注意事項

ア 一旦提出された入札書は、差替え、引替え又は撤回をすることができない。

イ 開札をした場合において、各人の入札のうちに予定価格の制限の範囲内の入札がないときは、再度の入札を行う。

なお、再度入札は原則として 2回を限度とする。

再度入札を行う場合は、初度入札の開札時に、再々度入札を行う場合は再度入札の開札時に、再入札書受付開始予定日時及び再入札書締切予定日時を通知するので、指定日時までに再度入札を行うこと。

また、初度入札又は再度入札に参加しなかった者及び当該入札が無効とされた者は、再度入札又は再々度入札に参加することはできない。

4 提案書等の提出等

(1) 提出方法

持参又は郵送（書留又は簡易書留に限る。）によること。

(2) 提出書類

提案書及び提案書記載項目対応表

(3) 提出受付期間

ア 郵送による場合の到達期限

令和 6年 5月 7日午前11時00分

イ 持参による場合の提出期間

令和 6年 4月30日から同年 5月 8日午前11時00分まで（名古屋市の休日を除く。）

(4) 提出先

3(1) に同じ

(5) 資料の貸与

本入札に係る提案書等作成のための資料を希望者に対して貸与する。

ア 受付期間

公告の日から提案書等の提出期限まで（名古屋市の休日を除く。）

イ 受付時間

午前 9時00分から午後 5時00分まで（午後 0時から 1時までを除く。）

ウ 受付場所

3(1) に同じ

エ 受付方法

資料の貸与は、資料請求書と引き換えに行う。貸与希望者は、資料請求書に必要事項を記載し、受付場所に持参すること。本人確認のため名刺を持参すること。

(6) その他

提出受付期間後の提案書等の追加、修正又は差替えは一切認めない。

5 落札者の決定方法等

(1) 落札者の決定方法

落札者の決定に当たっては、施行令第 167 条の 10 の 2 第 3 項の規定に基づき、本業務にとって最適な落札者を選定するため、落札者決定基準に従い、入札参加者から提出された提案書の内容等を公平かつ客観的に評価し、技術評価に関する点数と入札価格の評価による点数を合計する総合評価落札方式を採用し、総得点の最も高い者を落札者とする。

(2) 落札者の要件

落札者は、その入札価格が、本市が設定した予定価格の制限の範囲内であり、その提案書の内容が仕様書の要件を満たしている者でなければならない。

(3) 競争入札参加資格に対する審査

入札参加者から提出された確認申請書等をもとに、2 で示した競争入札参加資格要件等に照合して確認審査を行う。

(4) 総合評価

入札参加者から提出された入札書及び提案書により、落札者選定基準及び技術評価基準表に基づき総合評価を行う。

ア 総合評価の概要

入札参加者の入札金額及び提案内容に対して総合的な評価を行い、総合評価点が最も高い者を落札者として選定する。

なお、評価事項の概要は以下のとおりであり、評価基準等の詳細については、落札者選定基準及び技術評価基準表において示す。

(ア) 価格点による評価

入札書により行う。

(イ) 技術点による評価

提案書により行う。

イ 総合評価の手法

入札参加者から提出された提案書の書面により審査を行う。

(5) プレゼンテーションの実施

入札参加者は、提出した提案書の補足説明及び質疑等のため、プレゼンテーションを行うものとする。

6 その他

(1) 費用の負担

提案書等の作成及びプレゼンテーションの実施等提案に関して必要となる一切の費用は、提案者の負担とする。

(2) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(3) 入札保証金及び契約保証金の納付義務

有。ただし、入札保証金にあつては名古屋市契約規則（昭和39年名古屋市規則第17号）第5条の規定に該当する場合に、また、契約保証金にあつては同規則第31条の規定に該当する場合に、それぞれを免除する。

(4) 入札の無効

本公告に示した競争入札参加資格を有しない者のした入札、確認申請書等及び入札説明書で指定する書類に虚偽の記載をした者の入札及び入札の条件に違反した入札は、無効とする。

(5) 契約書の作成の要否

要

(6) 予定価格を総額で定めるか又は単価で定めるかの区分

総額で定める。

(7) 競争入札参加資格審査の申請

本公告に係る入札に参加を希望する者で、確認申請書等の提出時において本市の競争入札参加資格を有していない者は、名古屋市ホームページの入札参加者登録（<https://www.chotatsu.city.nagoya.jp/>）において必要事項を入力した後、印刷した競争入札参加資格審査申請書その他所定の必要書類を令和6年4月15日までに次の場所に提出し、当該資格の認定を受けなければならない。

この場合には、本公告の写しを添える等の方法により、本公告に係る入札に参加を希望している旨を明示すること。

〒460-8508 名古屋市中区三の丸三丁目1番1号

名古屋市財政局契約部契約監理課

（名古屋市役所西庁舎11階）

電話 0570-001-279

(8) 調達手続の停止等

本公告に示した調達に関し、名古屋市政府調達苦情検討委員会への苦情申立てがあった場合に、苦情処理手続において、調達手続の停止等があり得る。

(9) その他

詳細は、入札説明書に定めるところによるものとする。

7 Summary

(1) Nature and expected quantity of the service to be outsourcing:

Survey of Budgeting System Requirement Definition Support.

(2) Deadline for the submission of application forms and relevant documents for qualification by electronic bidding system:

5:00 p.m., 10 April 2024

(3) Deadline for the submission of tenders via the electronic bidding system:

11:00 a.m., 8 May 2024

(Tenders submitted in person are due the same time as those submitted via the electronic bidding system, but tenders submitted by mail are due by 5:00 p.m., 7 May 2024)

(4) Contact point:

Finance Division, Finance Department, Finance Bureau,

City of Nagoya

1-1, Sannomaru 3-chome, Naka-ku, Nagoya 460-8508 Japan

Tel: 052-972-2306

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和 6年 3月27日

契約事務受任者

名古屋市健康福祉局長 平松 修

1 入札に付する事項

(1) 調達役務

名古屋市身体障害者更生相談所のカルテ等電子化業務の委託

(2) 調達役務の内容

入札説明書による。

(3) 契約期間

契約締結日から令和 7年 3月31日まで

(4) 履行期間

契約締結日から令和 7年 3月31日まで

(5) 履行場所

入札説明書による。

(6) 入札方法

入札は総額で行うものとし、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に 1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の 110分の 100に相当する金額を記載した入札書を提出すること。

(7) 電子入札システムの利用

本公告に係る入札は、競争入札参加資格確認申請書（以下「確認申請書」という。）の提出及び入札を名古屋市電子入札システム（以下「電子入札システム」という。）で行う。

なお、電子入札システムにより難しい場合は、確認申請書の提出及び入札を紙により行うことができる。

2 競争入札参加資格

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「自治令」という。）第167条の4第1項の規定に該当しない者であること。
- (2) 自治令第167条の4第2項各号に該当する事実があった後、3年を経過しない者（当該事実と同一の事由により名古屋市指名停止要綱（15財用第5号）に基づく指名停止（以下「指名停止」という。）を受けている者を除く。）又はその者を代理人、支配人その他の使用人若しくは入札代理人として使用する者でないこと。
- (3) 令和5年度及び令和6年度名古屋市競争入札参加資格審査において、本公告に係る入札の開札日までに申請区分「業務委託」申請品目「データ処理」の競争入札参加資格を有すると認定された者であること。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者（同法に基づく更生手続開始の決定後、(3)に掲げる本市競争入札参加資格の認定を受けている者を除く。）でないこと。
- (5) 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（同法に基づく再生手続開始の決定後、(3)に掲げる本市競争入札参加資格の認定を受けている者を除く。）でないこと。
- (6) 中小企業等協同組合法（昭和24年法律第181号）、中小企業団体の組織に関する法律（昭和32年法律第185号）又は商店街振興組合法（昭和37年法律第141号）によって設立された事業協同組合等においては、当該組合の組合員が本公告に係る入札に参加しようとししない者であること。ただし、物品の納入、製造の請負又は役務の提供に係る官公需適格組合の証明を受けている組合にあっては、特別な理由があり適当と認める場合に限り、上記にかかわらず本入札に参加することができる。
- (7) 本公告の日から落札決定までの間に名古屋市が行う契約等からの暴力団関係事業者の排除に関する合意書（平成20年1月28日付け名古屋市長等・愛知県警察本部長締結）及び名古屋市が行う調達契約等からの暴力団関係

事業者の排除に関する取扱要綱（19財契第 103号）に基づく排除措置の期間がない者であること。

- (8) 本公告の日から落札決定までの間に指名停止の期間がない者であること。
- (9) 本公告に示した調達役務の内容に合致した役務を確実に履行し得ると認められる者であること。
- (10) 本公告に示した調達役務と同種又は類似の役務に係る履行実績があると認められる者であること。（平成20年度以降に、元請けとして、国又は地方公共団体が発注するデータ処理業務を履行した実績（1,000万円以上）を有する者であること。）
- (11) 個人情報の取扱いを適切に行う体制等を整備していると競争入札参加資格確認申請書において認められる者であること。
- (12) 受託業務に必要な作業場所及び要員を確保でき、本市が指定した検査員（以下「検査員」という。）の指示に従い、検査員の指定する場所での検査の立会い、必要な資料の提出及び説明その他本市が必要とする検査に対して、本市が指定する日時に応じられる者であること。

3 入札手続等

- (1) 契約条項を示す場所及び問合せ先

〒460-8508 名古屋市中区三の丸三丁目 1番 1号

名古屋市健康福祉局障害福祉部障害企画課

（名古屋市役所本庁舎 1階）

電話 052-972-2618

- (2) 入札説明書の入手方法

名古屋市ホームページの調達情報サービスからダウンロードする。

アドレス <https://www.chotatsu.city.nagoya.jp/>

- (3) 確認申請書等の提出期間及び提出場所

ア 本公告に係る入札に参加しようとする者は、確認申請書及び本公告に示した調達役務を履行できること等を確認するための書類（以下「確認申請書等」という。）を、電子入札システムにより提出すること。ただし、電子入札システムにより難しい場合は、紙による確認申請書等を持参

又は郵送（書留又は簡易書留に限る。）することができる。

なお、確認申請書等に関し、説明等を求められた場合は、その求めに応じなければならない。

また、イの期間に確認申請書等を提出しない者並びに提出者であって競争入札参加資格等がないと認められた者は、入札に参加できない。

イ 提出期間及び提出場所等

(ア) 電子入札システムによる場合の提出期間

公告の日から令和 6年 4月10日午後 5時00分まで（名古屋市の休日を定める条例（平成 3年名古屋市条例第36号）第 2項第 1項に規定する本市の休日（以下「名古屋市の休日」という。）を除く。）

(イ) 持参による場合の提出期間及び提出場所

a 提出期間 (ア) に同じ

b 提出場所 (1) に同じ

(ウ) 郵送による場合の到達期限及び提出先

a 到達期限 令和 6年 4月10日午後 5時00分

b 提出先 (1) に同じ

(4) 入札書の提出

ア 電子入札システムにより提出すること。ただし、電子入札システムにより難しい場合は、紙による入札書を持参又は郵送（書留又は簡易書留に限る。）することができる。

イ 入札書の提出期間及び提出場所等

(ア) 電子入札システムによる場合の提出期間

競争入札参加資格確認通知書受領日から令和 6年 5月 7日午前10時00分まで（名古屋市の休日を除く。）

(イ) 持参による場合の提出期間及び提出場所

a 提出期間 (ア) に同じ

b 提出場所 (1) に同じ

(ウ) 郵送による場合の到達期限及び提出先

a 到達期限 令和 6年 5月 2日午後 5時00分

b 提出先 (1) に同じ

(5) 開札日時及び開札場所

ア 開札日時 令和 6年 5月 7日 午前10時30分

イ 開札場所 (1) に同じ

(6) 開札における注意事項

ア 開札の結果、予定価格の範囲内の入札がない場合は、初度入札を含め3回を限度として入札を行うものとする。

イ 再度入札を行う場合は初度入札の開札時に、再々度入札を行う場合は再度入札の開札時に、再入札受付開始予定日時及び再入札締め切り予定日時を通知する。

なお、詳細は入札説明書による。

ウ 初度入札に参加しなかった者及び当該入札が無効とされた者は、再度入札に参加することはできない。再度入札に参加しなかった者及び当該入札が無効とされた者は、再々度入札に参加することはできない。

4 その他

(1) 契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金の納付義務

有。ただし、入札保証金にあつては名古屋市契約規則（昭和39年名古屋市規則第17号）第 5条の規定に該当する場合に、また、契約保証金にあつては同規則第31条の規定に該当する場合に、それぞれを免除する。

(3) 入札の無効

本公告に示した競争入札参加資格を有しない者のした入札、確認申請書等に虚偽の記載をした者の入札及び入札の条件に違反した入札は、無効とする。

(4) 契約書作成の要否

要

(5) 予定価格を総額で定めるか又は単価で定めるかの区分

総額で定める。

(6) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で、最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) 競争入札参加資格審査の申請

本公告に係る入札に参加を希望する者で、確認申請書等の提出時において本市の競争入札参加資格を有していない者は、名古屋市ホームページの入札参加者登録 (<https://www.chotatsu.city.nagoya.jp/>) において必要事項を入力した後、印刷した競争入札参加資格審査申請書その他所定の必要書類を令和 6 年 4 月 10 日までに次の場所に提出し、当該資格の認定を受けなければならない。

この場合には、本公告の写しを添える等の方法により、本公告に係る入札に参加を希望している旨を明示すること。

〒460-8508 名古屋市中区三の丸三丁目 1 番 1 号

名古屋市財政局契約部契約監理課

(名古屋市役所西庁舎11階)

電話 0570-001-279

(8) 調達手続の停止等

本公告に示した調達に関し、名古屋市入札監視等委員会への苦情申立てがあった場合に、苦情処理手続において、調達手続の停止等があり得る。

(9) その他

詳細は、入札説明書による。

5 Summary

(1) Nature and quantity of the service to be required:

Digitization of paper medical records, etc. 1 set

(2) Deadline for the submission of application forms and relevant documents for qualification by electronic bidding system:

5:00 p.m., 10 April 2024

(3) Deadline for the submission of tenders via the electronic bidding system:

10:00 a.m., 7 May 2024

(Tenders submitted in person are due the same time as those submitted via the electronic bidding system, but tenders submitted by mail are due by 5:00 p.m., 2 May 2024)

(4) Contact point:

Disability Planning Division, Disability Welfare Department,
Health & Welfare Bureau, City of Nagoya

1-1, Sannomaru 3-chome, Naka-ku, Nagoya 460-8508 Japan

Tel: 052-972-2618

入札公告

次のとおり一般競争入札（総合評価落札方式）に付します。

令和 6年 3月27日

契約事務受任者

名古屋市緑政土木局長 河田 誠一

1 入札に付する事項

(1) 調達役務

土木積算システムの更新に係る開発業務委託

(2) 調達役務の内容等

仕様書による。

(3) 契約期間

契約締結日から令和 7年10月31日まで

(4) 履行期間

契約締結日から令和 7年10月31日まで

(5) 履行場所

入札説明書及び仕様書による。

(6) 入札方法

ア 入札金額は契約期間の総額で行う。

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に 1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の 110分の 100に相当する金額を記載した入札書を提出すること。

イ 本入札は、調達役務の品質確保を図るために、提案書等の提出を受け付け、入札価格と入札価格以外の技術的な要素等を総合的に評価して落

札者を決定する総合評価一般競争入札により行う。

(7) 電子入札システムの利用

本公告に係る入札は、競争入札参加資格確認申請書（以下「確認申請書」という。）の提出及び入札を名古屋市電子入札システム（以下「電子入札システム」という。）で行う。

なお、電子入札システムにより難しい場合は、確認申請書の提出及び入札を紙により行うことができる。

2 競争入札参加資格

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「施行令」という。）第167条の4第1項の規定に該当しない者であること。
- (2) 施行令第167条の4第2項各号に該当する事実があった後3年を経過しない者（当該事実と同一の事由により名古屋市指名停止要綱（15財用第5号）に基づく指名停止（以下「指名停止」という。）を受けている者を除く。）又はその者を代理人、支配人その他の使用人若しくは入札代理人として使用する者でないこと。
- (3) 令和5年度及び令和6年度名古屋市競争入札参加資格審査において、本公告に係る入札の開札日までに申請区分「業務委託」、申請業種「システム開発」の競争入札参加資格を有すると認定された者であること。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者（同法に基づく更生手続開始の決定後、(3)に掲げる本市競争入札参加資格の認定を受けている者を除く。）でないこと。
- (5) 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（同法に基づく再生手続開始の決定後、(3)に掲げる本市競争入札参加資格の認定を受けている者を除く。）でないこと。
- (6) 中小企業等協同組合法（昭和24年法律第181号）、中小企業団体の組織に関する法律（昭和32年法律第185号）、商店街振興組合法（昭和37年法律第141号）又は有限責任事業組合契約に関する法律（平成17年法律第40号）によって設立された事業協同組合等である場合は、当該組合の組合員が本公告に係る入札に参加しようとししない者であること。ただし、物品の

納入、製造の請負又は役務の提供に係る官公需適格組合の証明を受けている組合にあつては、特別の理由があり適当と認める場合に限り、上記にかかわらず本件入札に参加することができる。

- (7) 本公告の日から落札決定までの間に指名停止の期間がない者であること。
- (8) 本公告の日から落札決定までの間に名古屋市が行う契約等からの暴力団関係事業者の排除に関する合意書（平成20年 1月28日付け名古屋市長等・愛知県警察本部長締結）及び名古屋市が行う調達契約等からの暴力団関係事業者の排除に関する取扱要綱（19財契第 103号）に基づく排除措置の期間がない者であること。
- (9) 平成26年 4月 1日以降に、元請けとして、都道府県又は政令指定都市が発注する土木積算に係るシステム開発業務を履行した実績を有する者であること。
- (10) 本市が令和 4年度に発注した土木積算システムの更新に係る検討業務委託及び令和 5年度に発注した土木積算システムの更新に係る要件調査業務委託の受注者でないこと。また、当該受注者の会社法（平成17年法律第86号）第 2条第 3号及び第 4号、財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和38年大蔵省令第59号）第 8条に規定する親会社、子会社（子会社とみなされる他の会社等を含む。）、関連会社並びに関係会社及び当該受注者と同一の親会社を有する者でないこと。

3 入札手続等

- (1) 契約条項を示す場所及び問合せ先

〒460-8508 名古屋市中区三の丸三丁目 1番 1号

名古屋市緑政土木局総務課庶務係

（名古屋市役所西庁舎 6階）

電話 052-972-2809 ファクシミリ番号 052-972-4166

- (2) 入札説明書及び仕様書の入手方法

名古屋市ホームページの調達情報サービスからダウンロードする。

アドレス <https://www.chotatsu.city.nagoya.jp/>

- (3) 本公告、入札説明書及び仕様書等に対する質問

ア 質問方法

質問は電子入札システムにより送信、又は(1)の場所へファクシミリにより送信すること。

イ 受付期限

令和 6年 5月10日（金）午後 5時00分

ウ 質問に対する回答

電子入札システムにより回答し閲覧に供すほか、調達情報サービスにも回答を掲載する。併せて仕様書の補足資料等が掲載されることもあるので、入札書の提出前に必ず確認すること。

ファクシミリにて質問を受け付けた場合には、質問者には上記の他に個別にファクシミリにて回答する。

(4) 確認申請書等の提出

ア 本公告に係る入札に参加しようとする者は、確認申請書を電子入札システムにより令和 6年 4月10日（水）午後 5時00分までに提出するとともに、本公告において求められる履行実績を確認するための書類（以下「確認書類」という。）をイの期間に持参又は郵送（書留又は簡易書留に限る。）により(1)の場所に提出すること。ただし、電子入札システムにより難しい場合は、確認申請書についても持参又は郵送（書留又は簡易書留に限る。）により(1)の場所に提出することができる。

なお、確認申請書及び確認書類に関し、説明等を求められた場合は、その求めに応じなければならない。また、イの期間に確認申請書及び確認書類を提出しない者並びに提出者であって競争入札参加資格がないと認められた者は、入札に参加できない。

イ 確認申請書及び確認書類の提出期間及び提出場所等

(ア) 持参による場合の提出期間及び提出場所

a 提出期間 公告の日から令和 6年 4月10日（水）午後 5時00分まで（名古屋市の休日を定める条例（平成 3年名古屋市条例第36号）第 2条第 1項に規定する本市の休日（以下「名古屋市の休日」という。）を除く。）

b 提出場所 (1) に同じ

(イ) 郵送による場合の到達期限及び提出先

a 到達期限 令和 6年 4月10日（水）午後 5時00分

b 提出先 (1) に同じ

(5) 入札書の提出

ア 電子入札システムにより提出すること。ただし、電子入札システムにより難しい場合は、紙による入札書を持参又は郵送（書留又は簡易書留に限る。）することができる。

イ 入札書の提出期間及び提出場所等

(ア) 電子入札システムによる場合の提出期間

令和 6年 5月16日（木）から同月24日（金）午後 5時00分まで（名古屋市の休日を除く。）

(イ) 持参による場合の提出期間及び提出場所

a 提出期間 (ア) に同じ

b 提出場所 (1) に同じ

(ウ) 郵送による場合の到達期限及び提出先

a 到達期限 令和 6年 5月23日（木）午後 5時00分

b 提出先 (1) に同じ

(6) 開札日時及び場所

ア 日時 令和 6年 6月17日（月）午前 9時30分

イ 場所 (1) に同じ

(7) 開札における注意事項

ア 開札の結果、予定価格の範囲内の入札がない時は、初度入札を含めて3回を限度として入札を行うものとする。

イ 再度入札を行う場合は初度入札の開札時に、再々度入札を行う場合は再度入札の開札時に、再入札書受付開始予定日時及び再入札書締切予定日時を通知する。なお、詳細は入札説明書による。

ウ 初度入札に参加しなかった者及び当該入札が無効とされた者は、再度入札に参加することはできない。また、再度入札に参加しなかった者及び当該入札が無効とされた者は、再々度入札に参加することはできない。

4 提案書等の提出

(1) 提出方法

持参又は郵送（書留又は簡易書留に限る。）によること。

(2) 提出書類

ア 提案書

イ 提案書記載項目対応表

(3) 提出受付期間

ア 持参による場合の提出期間

令和 6年 5月16日（木）から同月24日（金）午後 5時00分まで（名古屋市の休日を除く。）

イ 郵送による場合の到達期限

令和 6年 5月23日（木）午後 5時00分まで

(4) 提出先

3(1) に同じ

(5) その他

提出受付期間後の提案書等の追加、修正又は差替えは一切認めない。

5 ヒアリング（質疑応答）について

提案者は、提出した提案書等の内容について、評価者からの質疑に応答すること。詳細は入札説明書による。

6 落札者の決定方法等

(1) 落札者の決定方法

落札者の決定に当たっては、施行令第 167条の10の 2第 3項の規定に基づき、本業務にとって最適な落札者を選定するため、落札者選定基準に従い、入札参加者から提出された提案書等の提案内容の評価に関する点数と入札価格の評価による点数を合計する総合評価落札方式を採用し、総合評価点数の最も高い者を落札者とする。

(2) 落札者の要件

落札者は、その入札価格が、本市が設定した予定価格の制限の範囲内で

あり、その提案書等の内容が仕様書の要件を満たしている者でなければならない。

(3) 総合評価

入札参加者から提出された入札書及び提案書等により、「落札者選定基準」及び「技術評価基準」に基づき総合評価を行う。

ア 総合評価の概要

入札参加者の入札金額及び提案内容に対して総合的な評価を行い、総合評価点数が最も高い者を落札者として決定する。

なお、評価事項の概要は以下のとおりであり、評価基準等の詳細については「落札者選定基準」及び「技術評価基準」において示す。

(ア) 価格点による評価

入札書

(イ) 技術点による評価

提案書

イ 総合評価の手法

提案内容の評価する「技術点」及び入札価格を評価する「価格点」の合計を「総合評価点数」として評価する。

なお、総合評価点数の最も高い者が 2 者以上あるときは、次のとおり落札者を決定する。

(ア) 入札者それぞれの価格点、技術点が異なる場合は、技術点が高い者を落札者とする。

(イ) 入札者それぞれの価格点、技術点が同じ場合は、入札価格が低い者を落札者とする。なお、入札価格が同じ場合は、電子入札システムにより電子くじを行い、落札者を決定する。くじは自動的に行われるので入札者がくじを操作する必要はない。

ウ 評価結果の公表

評価結果は、契約締結後、名古屋市ホームページの調達情報サービスにおいて公表する。

アドレス <https://www.chotatsu.city.nagoya.jp/>

エ 評価内容の担保

落札者の提案書の内容については、契約の締結に当たり、契約上履行すべき事項である旨を契約図書に明示する。

7 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金の納付義務

有。ただし、入札保証金にあつては名古屋市契約規則（昭和39年名古屋市規則第17号）第 5条の規定に該当する場合に、また、契約保証金にあつては同規則第31条の規定に該当する場合に、それぞれを免除する。

(3) 入札の無効

本公告に示した競争入札参加資格を有しない者のした入札、確認申請書、確認書類及び入札説明書で指定する書類に虚偽の記載をした者の入札及び入札の条件に違反した入札は、無効とする。

(4) 契約書の作成の要否

要

(5) 予定価格を総額で定めるか又は単価で定めるかの区分

総額で定める。

(6) 低入札価格調査

本公告に係る入札は、緑政土木局低入札価格調査要領の対象とし、落札者となるべき者の入札価格が同要領第 3条第 2項で定める調査基準価格に満たない金額の場合は、同要領第 4条の規定に基づき調査を行うものとし、当該入札者は事後の事情聴取に協力するものとする。この場合、名古屋市低入札要領（17財監第69号）第 6条第 1項の規定により当該入札者が予定価格の制限の範囲内で価格その他の条件が最も有利なものをもって入札を行った者であっても落札者とならない場合がある。

(7) 競争入札参加資格審査の申請

本公告に係る入札に参加を希望する者で、確認申請書及び確認書類等の提出時において本市の競争入札参加資格を有していない者は、名古屋市ホームページの入札参加者登録（<https://www.chotatsu.city.nagoya.jp/>）

において必要事項を入力した後、印刷した競争入札参加資格審査申請書その他所定の必要書類を令和 6年 5月15日（水）までに次の場所に提出し、当該資格の認定を受けなければならない。

この場合には、本公告の写しを添える等の方法により、本公告に係る入札に参加を希望している旨を明示すること。

〒460-8508 名古屋市中区三の丸三丁目 1番 1号

名古屋市財政局契約部契約監理課審査係

（名古屋市役所西庁舎11階）

電話 0570-001-279

(8) 調達手続の停止等

本公告に示した調達に関し、名古屋市入札監視等委員会への苦情申立てがあった場合に、苦情処理手続において、調達手続の停止等があり得る。

(9) その他

詳細は、入札説明書による。

8 Summary

(1) Nature and quantity of the service to be required:

Development contract for updating the civil engineering work estimation system

(2) Deadline for the submission of application forms and relevant documents for qualification:

5:00 p.m., 10 April 2024

(3) Deadline for the submission of tenders via the electronic bidding system:

5:00 p.m., 24 May 2024

(tenders submitted in person are due by the same time as those submitted via the electronic bidding system, but tenders submitted by mail are due by 5:00 p.m., 23 May 2024)

(4) Contact point:

General Affairs Division, Greenification & Public Works Bureau,

City of Nagoya

1-1, Sannomaru 3-chome, Naka-ku, Nagoya 460-8508 Japan

Tel: 052-972-2809

入札公告

次のとおり一般競争入札（総合評価落札方式）に付します。

令和 6年 3月27日

契約事務受任者

名古屋市緑政土木局長 河田 誠一

1 入札に付する事項

(1) 調達役務

土木積算システムの更新に係る工程管理支援業務委託

(2) 調達役務の内容等

仕様書による。

(3) 契約期間

契約締結日から令和 7年10月31日まで

(4) 履行期間

契約締結日から令和 7年10月31日まで

(5) 履行場所

入札説明書及び仕様書による。

(6) 入札方法

ア 入札金額は契約期間の総額で行う。

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に 1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の 110分の 100に相当する金額を記載した入札書を提出すること。

イ 本入札は、調達役務の品質確保を図るために、提案書等の提出を受け付け、入札価格と入札価格以外の技術的な要素等を総合的に評価して落

札者を決定する総合評価一般競争入札により行う。

(7) 電子入札システムの利用

本公告に係る入札は、競争入札参加資格確認申請書（以下「確認申請書」という。）の提出及び入札を名古屋市電子入札システム（以下「電子入札システム」という。）で行う。

なお、電子入札システムにより難しい場合は、確認申請書の提出及び入札を紙により行うことができる。

2 競争入札参加資格

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「施行令」という。）第167条の4第1項の規定に該当しない者であること。
- (2) 施行令第167条の4第2項各号に該当する事実があった後3年を経過しない者（当該事実と同一の事由により名古屋市指名停止要綱（15財用第5号）に基づく指名停止（以下「指名停止」という。）を受けている者を除く。）又はその者を代理人、支配人その他の使用人若しくは入札代理人として使用する者でないこと。
- (3) 令和5年度及び令和6年度名古屋市競争入札参加資格審査において、本公告に係る入札の開札日までに申請区分「業務委託」、申請業種「システム開発」の競争入札参加資格を有すると認定された者であること。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者（同法に基づく更生手続開始の決定後、(3)に掲げる本市競争入札参加資格の認定を受けている者を除く。）でないこと。
- (5) 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（同法に基づく再生手続開始の決定後、(3)に掲げる本市競争入札参加資格の認定を受けている者を除く。）でないこと。
- (6) 中小企業等協同組合法（昭和24年法律第181号）、中小企業団体の組織に関する法律（昭和32年法律第185号）、商店街振興組合法（昭和37年法律第141号）又は有限責任事業組合契約に関する法律（平成17年法律第40号）によって設立された事業協同組合等である場合は、当該組合の組合員が本公告に係る入札に参加しようとししない者であること。ただし、物品の

納入、製造の請負又は役務の提供に係る官公需適格組合の証明を受けている組合にあつては、特別の理由があり適当と認める場合に限り、上記にかかわらず本件入札に参加することができる。

- (7) 本公告の日から落札決定までの間に指名停止の期間がない者であること。
- (8) 本公告の日から落札決定までの間に名古屋市が行う契約等からの暴力団関係事業者の排除に関する合意書（平成20年 1月28日付け名古屋市長等・愛知県警察本部長締結）及び名古屋市が行う調達契約等からの暴力団関係事業者の排除に関する取扱要綱（19財契第 103号）に基づく排除措置の期間がない者であること。
- (9) 平成26年 4月 1日以降に、元請けとして、都道府県又は政令指定都市が発注する情報システムの構築に係る支援業務を履行した実績を有する者であること。

3 入札手続等

- (1) 契約条項を示す場所及び問合せ先

〒460-8508 名古屋市中区三の丸三丁目 1番 1号

名古屋市緑政土木局総務課庶務係

（名古屋市役所西庁舎 6階）

電話 052-972-2809 ファクシミリ番号 052-972-4166

- (2) 入札説明書及び仕様書の入手方法

名古屋市ホームページの調達情報サービスからダウンロードする。

アドレス <https://www.chotatsu.city.nagoya.jp/>

- (3) 本公告、入札説明書及び仕様書等に対する質問

ア 質問方法

質問は電子入札システムにより送信、又は(1) の場所へファクシミリにより送信すること。

イ 受付期限

令和 6年 5月10日（金）午後 5時00分

ウ 質問に対する回答

電子入札システムにより回答し閲覧に供すほか、調達情報サービスに

も回答を掲載する。併せて仕様書の補足資料等が掲載されることもあるので、入札書の提出前に必ず確認すること。

ファクシミリにて質問を受け付けた場合には、質問者には上記の他に個別にファクシミリにて回答する。

(4) 確認申請書等の提出

ア 本公告に係る入札に参加しようとする者は、確認申請書を電子入札システムにより令和 6年 4月10日（水）午後 5時00分までに提出するとともに、本公告において求められる履行実績を確認するための書類（以下「確認書類」という。）をイの期間に持参又は郵送（書留又は簡易書留に限る。）により(1) の場所に提出すること。ただし、電子入札システムにより難しい場合は、確認申請書についても持参又は郵送（書留又は簡易書留に限る。）により(1) の場所に提出することができる。

なお、確認申請書及び確認書類に関し、説明等を求められた場合は、その求めに応じなければならない。また、イの期間に確認申請書及び確認書類を提出しない者並びに提出者であって競争入札参加資格がないと認められた者は、入札に参加できない。

イ 確認申請書及び確認書類の提出期間及び提出場所等

(ア) 持参による場合の提出期間及び提出場所

a 提出期間 公告の日から令和 6年 4月10日（水）午後 5時00分まで（名古屋市の休日を定める条例（平成 3年名古屋市条例第36号）第 2条第 1項に規定する本市の休日（以下「名古屋市の休日」という。）を除く。）

b 提出場所 (1) に同じ

(イ) 郵送による場合の到達期限及び提出先

a 到達期限 令和 6年 4月10日（水）午後 5時00分

b 提出先 (1) に同じ

(5) 入札書の提出

ア 電子入札システムにより提出すること。ただし、電子入札システムにより難しい場合は、紙による入札書を持参又は郵送（書留又は簡易書留に限る。）することができる。

イ 入札書の提出期間及び提出場所等

(ア) 電子入札システムによる場合の提出期間

令和 6年 5月16日（木）から同月24日（金）午後 5時00分まで（名古屋市の休日を除く。）

(イ) 持参による場合の提出期間及び提出場所

a 提出期間 (ア) に同じ

b 提出場所 (1) に同じ

(ウ) 郵送による場合の到達期限及び提出先

a 到達期限 令和 6年 5月23日（木）午後 5時00分

b 提出先 (1) に同じ

(6) 開札日時及び場所

ア 日時 令和 6年 6月17日（月）午前10時00分

イ 場所 (1) に同じ

(7) 開札における注意事項

ア 開札の結果、予定価格の範囲内の入札がない時は、初度入札を含めて3回を限度として入札を行うものとする。

イ 再度入札を行う場合は初度入札の開札時に、再々度入札を行う場合は再度入札の開札時に、再入札書受付開始予定日時及び再入札書締切予定日時を通知する。なお、詳細は入札説明書による。

ウ 初度入札に参加しなかった者及び当該入札が無効とされた者は、再度入札に参加することはできない。また、再度入札に参加しなかった者及び当該入札が無効とされた者は、再々度入札に参加することはできない。

4 提案書等の提出

(1) 提出方法

持参又は郵送（書留又は簡易書留に限る。）によること。

(2) 提出書類

ア 提案書

イ 提案書記載項目対応表

(3) 提出受付期間

ア 持参による場合の提出期間

令和 6年 5月16日（木）から同月24日（金）午後 5時00分まで（名古屋市の日を除く。）

イ 郵送による場合の到達期限

令和 6年 5月23日（木）午後 5時00分まで

(4) 提出先

3(1) に同じ

(5) その他

提出受付期間後の提案書等の追加、修正又は差替えは一切認めない。

5 ヒアリング（質疑応答）について

提案者は、提出した提案書等の内容について、評価者からの質疑に応答すること。詳細は入札説明書による。

6 落札者の決定方法等

(1) 落札者の決定方法

落札者の決定に当たっては、施行令第 167条の10の 2第 3項の規定に基づき、本業務にとって最適な落札者を選定するため、落札者選定基準に従い、入札参加者から提出された提案書等の提案内容の評価に関する点数と入札価格の評価による点数を合計する総合評価落札方式を採用し、総合評価点数の最も高い者を落札者とする。

(2) 落札者の要件

落札者は、その入札価格が、本市が設定した予定価格の制限の範囲内であり、その提案書等の内容が仕様書の要件を満たしている者でなければならない。

(3) 総合評価

入札参加者から提出された入札書及び提案書等により、「落札者選定基準」及び「技術評価基準」に基づき総合評価を行う。

ア 総合評価の概要

入札参加者の入札金額及び提案内容に対して総合的な評価を行い、総

合評価点数が最も高い者を落札者として決定する。

なお、評価事項の概要は以下のとおりであり、評価基準等の詳細については「落札者選定基準」及び「技術評価基準」において示す。

(ア) 価格点による評価

入札書

(イ) 技術点による評価

提案書

イ 総合評価の手法

提案内容を評価する「技術点」及び入札価格を評価する「価格点」の合計を「総合評価点数」として評価する。

なお、総合評価点数の最も高い者が 2 者以上あるときは、次のとおり落札者を決定する。

(ア) 入札者それぞれの価格点、技術点が異なる場合は、技術点が高い者を落札者とする。

(イ) 入札者それぞれの価格点、技術点が同じ場合は、入札価格が低い者を落札者とする。なお、入札価格が同じ場合は、電子入札システムにより電子くじを行い、落札者を決定する。くじは自動的に行われるので入札者がくじを操作する必要はない。

ウ 評価結果の公表

評価結果は、契約締結後、名古屋市ホームページの調達情報サービスにおいて公表する。

アドレス <https://www.chotatsu.city.nagoya.jp/>

エ 評価内容の担保

落札者の提案書の内容については、契約の締結に当たり、契約上履行すべき事項である旨を契約図書に明示する。

7 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金の納付義務

有。ただし、入札保証金にあっては名古屋市契約規則（昭和39年名古屋市規則第17号）第 5条の規定に該当する場合に、また、契約保証金にあっては同規則第31条の規定に該当する場合に、それぞれを免除する。

(3) 入札の無効

本公告に示した競争入札参加資格を有しない者のした入札、確認申請書、確認書類及び入札説明書で指定する書類に虚偽の記載をした者の入札及び入札の条件に違反した入札は、無効とする。

(4) 契約書の作成の要否

要

(5) 予定価格を総額で定めるか又は単価で定めるかの区分
総額で定める。

(6) 低入札価格調査

本公告に係る入札は、緑政土木局低入札価格調査要領の対象とし、落札者となるべき者の入札価格が同要領第 3条第 2項で定める調査基準価格に満たない金額の場合は、同要領第 4条の規定に基づき調査を行うものとし、当該入札者は事後の事情聴取に協力するものとする。この場合、名古屋市低入札要領（17財監第69号）第 6条第 1項の規定により当該入札者が予定価格の制限の範囲内で価格その他の条件が最も有利なものをもって入札を行った者であっても落札者とならない場合がある。

(7) 競争入札参加資格審査の申請

本公告に係る入札に参加を希望する者で、確認申請書及び確認書類等の提出時において本市の競争入札参加資格を有していない者は、名古屋市ホームページの入札参加者登録（<https://www.chotatsu.city.nagoya.jp/>）において必要事項を入力した後、印刷した競争入札参加資格審査申請書その他所定の必要書類を令和 6年 5月15日（水）までに次の場所に提出し、当該資格の認定を受けなければならない。

この場合には、本公告の写しを添える等の方法により、本公告に係る入札に参加を希望している旨を明示すること。

〒460-8508 名古屋市中区三の丸三丁目 1番 1号

名古屋市財政局契約部契約監理課審査係

(名古屋市役所西庁舎11階)

電話 0570-001-279

(8) 調達手続の停止等

本公告に示した調達に関し、名古屋市入札監視等委員会への苦情申立てがあった場合に、苦情処理手続において、調達手続の停止等があり得る。

(9) その他

詳細は、入札説明書による。

8 Summary

(1) Nature and quantity of the service to be required:

Commissioning of process management support for updating
the civil engineering work estimation system

(2) Deadline for the submission of application forms and relevant
documents for qualification:

5:00 p.m., 10 April 2024

(3) Deadline for the submission of tenders via the electronic
bidding system:

5:00 p.m., 24 May 2024

(tenders submitted in person are due by the same time as those
submitted via the electronic bidding system, but tenders
submitted by mail are due by 5:00 p.m., 23 May 2024)

(4) Contact point:

General Affairs Division, Greenification & Public Works Bureau,
City of Nagoya

1-1, Sannomaru 3-chome, Naka-ku, Nagoya 460-8508 Japan

Tel: 052-972-2809

落札者等の公示

次のとおり落札者等について公示します。

令和 6年 3月27日

名古屋市長 河 村 た か し

事 項	内 容
(1) 物品等・特定役務の名称と数量	名古屋市立内山小学校始め 389校で 使用する電気 53,046,400kWh（年間）
(2) 契約事務担当部局名と所在地	教育委員会事務局教務部学事課 名古屋市中区三の丸三丁目 1番 1号
(3) 落札者・随意契約の相手方の決定日	令和 6年 2月 9日
(4) 落札者・随意契約の相手方の氏名と住所	中部電力ミライズ株式会社 名古屋市東区東新町 1番地
(5) 落札金額・随意契約金額	1,249,077,760円
(6) 契約の相手方を決定した手続	一般競争入札
(7) 入札公告日・入札公示日	令和 5年12月 6日
(8) 政府調達協定上の随意契約理由	—
(9) その他	—